入　札　公　告

１．入札事項
「空域設計評価ツール機能向上」
※詳細は入札説明書及び仕様書を参照。

２．入札に参加する者に必要な資格
(1)　平成 23 年度 国土交通省一般（指名）競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、下記の資格の種類及び等級に格付けされた者で、かつ官公庁から指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。
資格の種類　：　「役務の提供等」
資格の等級　：　A、B、C 及び D のいずれか
(2)　その他、発注者が定める要件をすべて満たす者であること。（詳細は入札説明書に記載）

３．入札説明会実施の有無　：　なし

４．入札説明書及び仕様書の受取方法、また、契約書(案)等の閲覧
当研究所ホームページの「入札・調達・契約情報」より入手、及び閲覧すること。
URL：http://www.enri.go.jp/news/nyusatu/nyusatu_index.htm

５．入札説明書及び仕様書に関する質問の受付
電子メールにて平成 23 年 9 月 1 日（木）17 時 00 分まで受付。なお、電子メールには、件名・事業者名・担当部署名・担当者名・電話番号・FAX 番号を明記して下さい。

６．入札参加希望申請書の提出
入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載された審査項目について、履行可能であることを記載した申請書を次の期限までに提出して下さい。提出された申請書の審査の結果、本件を履行できると認められた者に限り、入札への参加を認めます。なお、提出した申請書に関し説明を求められたときは、申請者はこれに応じることとします。
①　申請書提出方法　：　持参又は郵送　※様式任意
②　申請書提出締切　：　平成 23 年 9 月 1 日（木）17 時 00 分
③　審査の結果　　　：　平成 23 年 9 月 7 日（水）までに通知

７．入札書の提出方法
(1) 提出方法　：　持参又は郵送（電信、電子入札不可）
(2) 提 出 先　：　独立行政法人電子航法研究所 総務課 契約係
(3) 提出締切　：　平成 23 年 9 月 9 日（金）　14 時 20 分

８．開札日時及び場所
(1) 日時　：　平成 23 年 9 月 9 日（金）14 時 30 分　　※入札書提出者の開札立会義務なし
(2) 場所　：　独立行政法人電子航法研究所 本館２階 総務課前（別紙地図参照・車駐車可）

９．入札保証金及び契約保証金　：　免除

１０．入札の無効
上記２．の資格を有さない者のした入札、及び上記４．で示された入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

１１．契約書作成の要否　：　要

１２．その他
(1) 入札書提出締切後に到着した入札書は無効とする。
(2) 上記８．の開札で予定価格の制限の範囲内に達する価格の入札がない場合は、当研究所の入札事務担当者の指示する日時を締切とする再度入札を実施する。なお、再度入札は１回のみとする。
(3) 応札者において「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表」に該当する者である場合は、必要な情報を上記 7.(2)まで提供すること。

平成 23 年 8 月 19 日

独立行政法人 電子航法研究所
理事長　平　澤　愛　祥

※本件に関する資料の送付、質問及び入札書の提出先
〒182-0012　東京都調布市深大寺東町 7 丁目 42-23
独立行政法人電子航法研究所 総務課 契約係
TEL：0422-41-3476　FAX：0422-41-3169　e-mail：tender@enri.go.jp

【別紙】

交通案内
JR中央線三鷹駅南口より小田急バス仙川行または杏林大学病院行で三鷹農協前下車南へ徒歩5分. あるいは, 吉祥寺駅公園口より小田急バス調布駅北口行または武蔵境駅南口行で三鷹農協前下車.
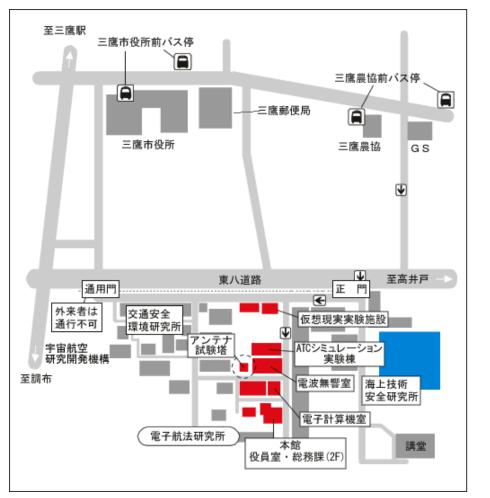
入　札　説　明　書

１．発注者

独立行政法人 電子航法研究所　理事長　平澤 愛祥

２．入札内容等

(1) 入札事項

「空域設計評価ツール機能向上」

※詳細は仕様書参照。

(2) 仕様

仕様書のとおり

(3) 履行（納入）期限

平成 24 年 1 月 12 日

(4) 履行（納入）場所

独立行政法人電子航法研究所（東京都調布市深大寺東町 7-42-23）

(5) 入札方法

① 入札参加者は、履行（納入）に要する一切の諸経費を含め、入札金額を見積もること。

② 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、競争参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札保証金及び契約保証金　　免除

３．入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成 23 年度 国土交通省一般（指名）競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札日までに下記の資格の種類及び等級に格付けされた者であること。

資格の種類：「役務の提供等」

資格の等級：A、B、C 及び D のいずれか

(2) 発注者が定める要件（別紙「技術審査項目」参照）をすべて満たし、発注者より履行可能であると認められた者であること。

(3) 官公庁から指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。

(4) 次の各号の一に該当する者は、入札に参加する資格を有さないものとする。

① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

② 次の各号の一に該当し、かつ、その事実があった後２年を経過しない者。

ア 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、または物品の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者。

イ 公正な競争の執行を妨げた者、または公正な価格を害しもしくは不正の利益を得るため連合した者。

ウ 落札者が契約を結ぶこと、または契約の相手方が契約を履行することを妨げた者。

エ 監督または検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由無くして契約を履行しなかった者。

カ 契約の履行に当たり、前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

４．入札説明会実施の有無　　無

５．入札説明書及び仕様書に関する質問の受付

(1) 電子メールにて、入札公告記載の期日まで受け付ける。なお、電子メールには件名・事業者名・担当部署名・担当者名・電話番号・FAX 番号を明記し、次のアドレスまで送信すること。

e-mail：tender@enri.go.jp

(2) 頂いた質問（当研究所からの回答を含む）のうち、応札を考えている他の事業者にも周知した方が公平性の点から良いと当研究所が判断したものについては、当研究所ホームページの「入札・調達情報」中、当該入札件名の「質疑応答」に掲載することとする。

６．入札参加希望申請書等の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、入札公告記載の方法により入札公告記載の期日までに次の資料を添付した入札参加希望申請書（様式任意）を提出すること。

① 官公庁から発行された競争参加資格決定通知書の写し

② 別紙「技術審査項目」記載の審査項目について、履行可能であることを記載した書面（必要に応じ資料）　※様式任意

(2) 申請書の提出先

〒182-0012　東京都調布市深大寺東町７丁目 42-23

独立行政法人電子航法研究所 総務課 契約係　TEL：0422-41-3476

７．入札書･入札内訳書提出の方法等

⑴ 入札書･入札内訳書提出方法

持参または郵送（電信、電子入札不可。郵送の場合は、書留、配達記録等配達された記録が残る方法による）

⑵ 入札書･入札内訳書の提出先

６．⑵に同じ

⑶ 開札の場所

独立行政法人電子航法研究所 本館２階 総務課前応接間（車駐車可）

⑷ 締切の厳守

入札書等の提出にあたっては、入札公告記載の期日を厳守すること。なお、締切以降の入札は無効とする。

⑸ 入札書･入札内訳書の提出方法

【郵送の場合】

入札書･入札内訳書に、添付の「入札書受取通知票」（FAX 宛先（受け取り担当者名まで記載）及び FAX 番号を記入）を同封し、当研究所契約係あて郵送すること。この場合、入札書へ記載する日付は、郵便投函日の日付を記載して下さい。郵送された入札書・入札内訳書は、当研究所に到着した時点で開封し、誤記、記入漏れ又は押印漏れ等がないかを確認します。

なお、入札書を郵送したにもかかわらず、当研究所から「入札書受取通知票」が FAX 送付されてこない場合は、必ず、当研究所契約係あて問い合わせ下さい。

【持参の場合】

入札書・入札内訳書を封筒に入れて（のり付け不要）持参すること。提出された入札書・入札内訳書は、即日、開封して誤記、記入漏れ又は押印漏れ等がないかを確認します。なお、入札書の署名（又は記名）・押印者以外の者の持参を認めます。

⑹ 入札書の署名(又は記名)・押印者は、入札参加事業者における代表取締役等の代表機関または支配人、支店長以上の職にあるもの、もしくは、それらの者から委任を受けた代理人(委任事実及び委任内容が書面上証明できる場合のみ)とする。

⑺ 入札参加者は、誤記、記入漏れまたは押印漏れ等、当研究所からの指摘による入札書・入札内訳書の返却時以外、提出した入札書･入札内訳書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(8) 入札の無効

① 上記３．に示した競争参加資格を有していない者のした入札、入札条件に違反した者のした入札、又は、次の各号の一に該当する入札書は無効とします。

ア 入札参加者またはその代理人（以下「入札者」という。）の記名または押印（外国人、または外国法人にあっては、本人または代表者の署名をもってかえることができる。）の無いもの。

イ 金額の記載のないもの、又は金額を訂正したもの。

ウ 誤字・脱字等により、記載事項が不明瞭であるもの。

エ 条件が付されているもの。

オ その他入札に関する条件に違反したもの。

② 平成 23 年度 国土交通省一般（指名）競争参加資格（全省庁統一資格）申請中の者がした入札において、開札日までに当該参加資格が決定されないとき、又は、審査の結果、当該資格を有すると認められなかったときは、その者がした入札は無効とする。

(9) 入札の延期等

入札者が連合し、または不穏な行動をなす等の場合であって、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札を延期し、又は取り止めることがある。

(10) 代理人による入札

① 代理人が入札書に金額、日付を記入して記名、押印する場合は、入札書に入札者の氏名、名称または商号、代理人であることの表示、代理人氏名の記入及び代理人印を押印（外国人の署名を含む。）しておくとともに、入札書提出締切日時までに委任状を提出すること。

② 入札者は、本件入札について、他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

(11) 開札の方法

① 開札は、立ち会いを希望する入札者を立ち会わせて、当研究所の職員が行う。

② 入札者は、開札の場所に入場しようとするときは、当研究所総務課職員に、入札者又は入札者が代表、支店長等である事業者の職員又は代理人であることを証するものを提示すること。なお、同一事業者の３名以上の入場は認めない。

③ 入札者は、開札時間経過後は、当研究所総務課職員の許可がない限り、開札の場所に入場することはできない。

④ 入札者は、当研究所総務課職員の許可がない限り、開札が終了するまで開札の場所を退場することができない。

⑤ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内に達する有効な入札がないときは、当研究所入札事務担当者の指示する日時を締切とする再度入札を行う。この場合、封筒及び封印は不要とし、本件においては、ファクシミリによる入札を認める。

８．その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

① 入札者は、入札公告及びこの入札説明書を十分理解したうえで入札しなければならない。質問等があるときは、上記５．に記載する方法で当研究所に説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

② 入札者は、開札日の前日までに当研究所から当該入札書に関し説明を求められた場合、それに応じなければならない。

(3) 落札者の決定方法

① 最低価格落札方式とする。

② 落札となるべき同価格の入札者が２人以上あるときは、直ちに入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるとき、又は直ちにくじを引けない者があるときは、代わりに入札事務に関係のない当研究所職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(4) 契約書の作成

① 契約書の記名押印は、先に当研究所が行い、その後、請負者が記名押印し、各自１通を保管する。

② 契約書（２部）を当研究所から受領したら、記名、押印及び収入印紙を貼付（収入印紙貼付不要契約の場合を除く）して 7 日以内に当研究所総務課契約係あてに到着するよう返送すること。

③ 落札者及び当研究所が契約書に記名押印しなければ、本契約は成立しない。

(5) 応札者において「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表」に該当する者である場合は、必要な情報を上記 6.(2)まで提供すること。

(6) 代金支払条件

① 当研究所の給付完了確認後、請負者から適正な請求書を受理した日から 30 日以内に銀行振込により代金を支払う。

② 請負者は、請求書に必ず振込先金融機関名、預貯金種別、口座番号、口座名及び請求日を記載すること。

(7) 納品または履行の検査等

① 納品または履行の検査方法等については、契約書及び仕様書に定めるところによる。

② 検査終了後、請負者が提出した書類に虚偽の記載があると判明した場合は、請負者に対して損害賠償を求める場合がある。

※入札書を郵便で提出する場合、必ず、入札書・入札内訳書に同封して本紙を提出
※持参の場合は、必要ありません

平成　　年　　月　　日
送信枚数：本紙のみ

入札書受取通知票

[宛先]
入札書提出事業者：
担当部署：
担当者：
FAX 番号：
（上記宛先項目何れも入札者が必ず記入）

入札事項「空域設計評価ツール機能向上」入札書確かに受取ました。

[受取人]
独立行政法人電子航法研究所
総務課契約係
担当：
電話番号０４２２－４１－３４７６
FAX 番号０４２２－４１－３１６９

入　　札　　書

￥

（消費税および地方消費税相当額を除く）

入札件名及び数量　　空域設計評価ツール機能向上

本件入札説明書・契約書（案）を承諾のうえ入札します（入札内訳書添付)。

平成　　年　　月　　日

住　　　所

事 業 者 名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

独立行政法人電子航法研究所　理事長　様

【技術審査項目】

１．航空管制に関する基礎知識を持つこと。

２．空域設計評価ツールの機能向上にあたり、当該ツールの機能を熟知していること。

空域設計評価ツール機能向上
仕様書

平成 23 年 8 月

独立行政法人
電子航法研究所

１．概要

本仕様書は，空域設計と交通量との整合性や、運航効率、管制効率等を評価するための、空域設計評価ツールに関わる事項を規定する。

現在、空域改編案の検討・評価の際には、主に経験則や専門的知識に基づいた判断が行われている。今後、航空需要の増加に伴い、航空交通量の増加が見込まれており、これに適切に対処するためには、空域・経路構成、管制方式等をより効率的な設定とする必要がある。しかしながら、その為には、評価指標を数値的に解析し、精度の高い評価を行う事が必要不可欠である。

本研究では、平成20年度から段階的に空域設計評価ツールを作成している。平成22年度までに、入力機能、解析機能、運航モジュールを製作した。本年度は、解析機能や運航モジュールの向上を行う。

２．一般適用事項

２．１　工程管理

本仕様書に規定される作業の実施にあたり、工程管理を行うこと。請負者は、作業実施にあたり工程表を速やかに作成し、監督職員に提出し承認を得ること（提出部数及び提出期限は第６章、表１納入物による）。

２．２　連絡会

作業実施に当たり、進捗状況報告及び問題点の討議を行うため、監督職員との連絡会を計画し、適宜開催すること。

２．３　設計承認

設計完了後、速やかに設計書を提出し、監督職員の承認を得た後、製造にかかること（提出部数及び提出期限は第６章、表１納入物による）。

３．ソフトウエアに関する要求事項

３．１　ソフトウエアに係る一般要求事項

本ソフトウエアはWindows XPおよびWindows 7のコンピュータで動作すること。

本ソフトウエアは拡張性を考慮した設計とすること。

３．２　機能要求事項

３．２．１　イベントデータ作成機能の向上

３．２．１．１　複数の降下開始点（TOD:Top Of Descent）の算出

到着機が滑走路へ向けて高度を落としながら飛行するような軌道を生成する際に、現状では、３度のパスに基づき巡航高度から連続して降下する軌道を算出する。

標準到着経路（STAR：Standard Terminal Arrival Route）や、アプローチに高度制限が付されていた場合、その制限を満たすためにそれぞれに TOD を算出し、階段状に降下する軌道を生成するよう変更すること。また、巡航高度からの降下開始点も途中の高度制限に合わせること。

３．２．１．２　TRK（航跡）イベントの算出対象の変更

現状では TRK データのイベントデータ算出において全ての FIX を対象として FIX 通過判定・通過時刻算出を行っている。飛行計画（FP:Flight Plan）の飛行経路に基づき、通過予定 FIX の通過判定・通過時刻算出のみを行うように変更すること。また、当該機の FP が存在しない場合は、FIX 通過判定・通過時刻算出を行わないこと。

３．２．１．３　TRK イベントの算出方法の変更

現在は TRK データのイベントデータ算出において、TRK データを１秒展開した後にイベント時刻の算出を行っているが、その順序を以下に変更する。

１．TRK データからのイベント時刻の算出。

以下のイベントについては、その時刻をそのままイベント時刻として決定する。

・出発または発生
・上昇開始
・巡航開始
・降下開始
・到着または終了

以下のイベントについては、次の処理を行う。

・飛行予定経路上の FIX 通過
・空域境界線の通過
・管理 FIX 通過

２．算出されたイベント時刻の前後のデータ間を１秒展開する。

３．最適なイベント時刻の算出を行う。

３．２．２　出発経路展開データ作成の変更

３．２．２．１　転移経路（トランジション）が存在しない場合の経路展開

現在、出発経路展開データは、標準計器出発方式(SID:Standard Instrument Departure)データとトランジションデータを末端の FIX 名をキーとして連結して作成しているが、該当するトランジションデータが存在しない場合も出発経路展開データを作成すること。

３．２．２．２　トランジションデータ構成FIXの対象の拡大

現在、出発経路展開データの作成では、SIDデータやトランジションデータの地域コード及び空港コードと構成FIXの同コードが異なっている際には、展開データを作成せず、エラーとして処理する。コードが異なる FIX が混在した場合でも出発経路展開データを作成すること。

３．２．３　航跡解析機能の向上

３．２．３．１　滞留時間の計算方法の変更

TRK データの滞留時間を計算するための推定通過時刻の算出方法を変更する。現在は、推定通過時刻の算出基準点（管理FIXを遡った点、以下推定地点）からの直線距離を平均速度で割ることで推定通過時刻を算出しているが、それを以下に変更する。

１．当該便に対応するFPがある場合はFP､ない場合は直行経路を飛行予定経路とする。

２．以下の円と、飛行予定経路との交点を算出する。

（ア）　管理FIXが点で定義されている場合

　　管理FIXを中心とし、指定した距離を半径とする円

（イ）　管理FIXが線分として定義されている場合

　　線分の中点を中心とし、指定した距離を半径とする円

（ウ）　管理FIXが円として定義されている場合

　　管理FIXの中心点を中心とし、管理FIXに定義する距離と指定した距離を合わせた距離を半径とする円

３．交点から管理FIXまでの飛行予定経路に沿った飛行軌道を作成する。作成においては、飛行計画から再生ファイルを作成する時と同様、経路の途中に高度や速度の条件があればそれを満たすような軌道とする。

４．交点から管理FIXまでの飛行時間を算出する。

５．TRKデータの航跡と円との交点の通過時刻に飛行予定経路の飛行時間を足し合わせることで推定通過時刻とする。

３．２．３．２　ターボプロップ機の燃料消費量の計算

現在はジェット機の燃料消費量の計算式を実現している。ターボプロップ機の燃料消費量の計算式を追加すること。またその算出に必要となるスラスト等の算出式も追加すること。

３．２．３．３　管理FIX毎の解析値テーブルの出力

管理 FIX 毎に解析値テーブルを出力する。出力する航空機の並びは管理 FIX の通過時刻順とする。出力項目は、管理 FIX 通過ファイル（mnfixXXX.csv）と航空機航跡解析ファイル（analyzeXXX.csv）に含まれる項目および以下の項目。

1）推定地点の通過時刻、通過高度、通過速度

2）管理 FIX の推定通過時刻の算出に使用する、推定地点から管理 FIX までの距離、飛行時間、平均速度

3）TRK データからの算出では、推定地点から管理 FIX までの実際の飛行距離、飛行時間、平均速度

4）管理 FIX の推定通過時刻

5）計画通過時刻

6）TIME（時間管理）イベントデータからの算出では、FP 通過時刻と TIME 通過時刻との差

３．２．３．４　管理 FIX における先行機との距離間隔の算出の向上

TRK データの航跡解析において、管理 FIX 通過時の先行機との距離間隔を算出するが、算出時刻、先行機の方位を合わせて出力する。

３．２．３．５　高度プロファイル解析機能

３．２．３．５．１　グラフ描画機能

TRK データの航跡解析で、高度プロファイルをグラフで描画したエクセルファイルを作成する。対象は全航空機とする。グラフの縦軸は高度、横軸は飛行距離とする。着陸地点からの３度のパスを合わせて描画する。

３．２．３．５．２　集計機能

TRK データの航跡解析で以下を集計する。

1） 航空機毎の水平飛行の回数（1 回目の TOD 以降）

2） 航空機毎の水平飛行の距離（1 回目の TOD 以降）

3） 降下パスの平均角度

３．２．４　航跡表示機能の向上

３．２．４．１　航跡表示の選択の変更

航跡表示の選択に「選択機」を追加する。非表示、１機毎の項目を削除する。また、「表全機」を「飛行中」、「全表示」を「全機」と表示名を変更する。

３．２．４．２　イベント表示の追加

現在は FP イベントデータをシナリオ選択し、１機のみ航跡を表示している時に限り航跡上にイベントを表示している。これを、以下に変更する。

1）イベント表示ボタンを新設し、押下時のみイベント表示する。

2）表示対象は TRK、FP、TIME 全てのイベントデータとする。

3）航跡表示種別は3．2．4．1の「選択機」の時のみ表示する。

また、表示項目を以下に変更する。

1） イベント名
2） 通過時刻
3） 通過高度
4） 通過速度（対地速度）

３．２．４．３　表示イベントの移動機能の追加
航跡上のイベントデータの表示位置を移動可能とする。航跡上のポイントとデータの表示位置が離れた場合には、リーダを表示する。

３．２．５　プログラム開発環境整備手順書の作成
プログラムを修正するための開発環境整備手順書を作成する。また、開発に必要となる書類一式を納入する。

４．参考文献
ツールの製作に当たり、以下の文書を参考にすること。
空域設計評価ツールの製作設計書

５．　貸与品
請負者が、当所からの物品または資料の貸与を必要とする場合、請負者は適時当所へ申請し調整を行うこと。

６．納入物
請負者は、契約の履行に当たり、表１に掲げる納入物を当所に納入すること。設計書、取扱説明書の電子媒体での納入物については、Microsoft Word 形式のファイルでの納入とする。

表１　納入物

番号	品目	部数（書類）	部数（電子媒体）	提出期限
1	工程表	2	－	契約後 14 日以内
2	設計書	2	2	契約後 2 ヶ月以内
3	検査実施要領書	2	－	検査実施10日間前
4	検査成績書	2	2	納入時
5	取扱説明書	2	2	納入時
6	ソースリスト	－	2	納入時
7	ソフトウエア	－	2	納入時
8	開発環境整備手順書	－	2	納入時
9	機能設計書	－	2	納入時

７．監督および検査

７．１　監督

監督職員が必要と認める事項について適宜監督を行う。

７．２　検査

請負者は、本契約の履行に当たり検査職員の検査を受けること。当所の検査職員は、契約書、仕様書、設計書等に基づいて、請負者が契約を履行したことを確認するための検査を実施する。

検査は、立会検査、社内検査成績書等に基づいて行うものとする。立会検査の詳細は、検査実施要領書によるものとする。

７．２．１　立会検査

本仕様書で規定する機能を有していることを立証するために行う検査である。検査の実施に当っては、検査実施要領書を作成し、検査職員の承認を受けること。尚、検査実施要領書には、以下の内容を含むこと（提出部数及び提出期限は第6章表１納入物による）。

(a)検査項目

(b)検査方法

(c)検査結果の判定基準

７．２．２　検査成績書

検査終了後は、検査成績書を検査職員へ提出すること（提出部数及び提出期限は第6章表１納入物による）。

８．保証

納入後１年間は、当所の過失によらない内容の不備については、無償で修正すること。

９．疑義等

本仕様書について疑義が生じた時は、監督職員の指示によること。

１０．著作権

本契約に際し、ソフトウエアの著作権（財産権）は、完成時に当所に帰属することとする。

１１．納入

１１．１　納入品目及び数量

請負者は、本契約の履行に当たり第６章表１納入物に掲げる品目及び数量を納期までに納入すること。

１１．２　納期

平成 24 年 1 月 12 日

１１．３　納入場所

独立行政法人　電子航法研究所（東京都調布市深大寺東町 7-42-23）

以上